

乗務員への指導・監督の記録

実施月日	令和3年11月13日
時間	8時30分～9時30分
場所	北上本店営業所

非公開

非公開

【一般的な指導事項】

- ①事業用自動車を運転する心構え
- ②事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ③事業用自動車の構造上の特性
- ④乗車中（運行中）の旅客の安全を確保（シートベルトの着用等）するために留意すべき事項
- ⑤旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
- ⑥主として運行する経路若しくは、経路又は営業区域における道路及び交通の状況
- ⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ⑧運転者の運転適性に応じた安全運転の指導
- ⑨交通事故に関わる運転者の生理的（睡眠不足等）及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
- ⑩健康管理の重要性
- ⑪安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
- ⑫ヒヤハット体験の報告やや運転にかかる苦情の申し出、又は事故が発生した場合には当該運転者に対してドライブレコーダーにより必要な指導を行う
- ⑬⑫のドライブレコーダーの記録を活用したヒヤハット体験を共有する
- ⑭非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導

⑧ 運転者の運転適性に応じた安全運転の指導

運転者の適性診断結果を日々の指導や教育に活用し、自分の特性をよく知って短所を補う運転をしましょう。

事故事例

「注意の偏り」のクセが出て、渋滞車列に追突

ポイント1 自分では気づきにくい特性を知り

ポイント2 適性診断結果の見方を理解する

1. 他車の行動に「カッ」として一息ついて運転に影響させない

キ-ワード 1. 1.5秒以上運転 2. 判断ミスから事故を誘発 3. 深呼吸で落ち着かせ

2. 自分の運転の欠点を意識して安全運転に努めよう

キ-ワード 1. 診断結果を軽視 2. 悪いクセで事故 3. 欠点を自覚し運転

3. 「動作優先」の運転になっていないか、常に意識しておく

キ-ワード 1. 動作優先のクセ 2. 危険を見落とした行動打前に必ず確認

※ 11月の重点管理

シートベルトの着用確認を徹底しよう。

指導・教育の内容

非公開

※この教育記録は営業所で3年間保存すること。

